

平成29年

第9回教育委員会（定例会）会議録

上天草市教育委員会

## 平成29年 第9回教育委員会（定例会）会議録

期日：平成29年7月21日（水）

開会：午前10時00分

閉会：午前11時25分

場所：上天草市役所松島庁舎3階大会議室

### 1 会議日程

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 平成29年第7回（6月定例会）会議録の承認について

日程第3 平成29年第8回（臨時会）会議録の承認について

日程第4 教育長の報告

日程第5 非公開とする審議事項について

日程第6 [議案第60号] 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて（就学する学校の変更承認について）

日程第7 [議案第61号] 上天草市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則の制定について

日程第8 [議案第62号] 児童生徒のための運動部活動及びスポーツ活動の在り方検討委員会委員の委嘱について

日程第9 [議案第63号] 就学援助の認定について

日程第10 [議案第64号] 上天草市教育委員会事務局職員の懲戒等処分について

日程第11 諸報告

### 2 出席委員

山下勝一（委員）、古川佐奈江（委員）、田中久美子（委員）、松本修吾（委員）、高倉利孝（教育長）

### 3 欠席委員

なし

### 4 議場に出席した者

中文近（教育部長）、赤瀬耕作（学務課長）、中田清治（社会教育課長）、田崎正明（教育審議員）、中田光治（学務課長補佐）、原田和久（社会教育課長補佐）、大石智奈美（学務係長）、山城千晶（学務課参事）

### 5 教育長の報告の趣旨、議題及び議事の概要、議題となった動議及び動議を提出した者の氏名、質問又は討論をした者の氏名及びその要旨、議決事項 以下のとおり

開会 午前10時00分

○教育長（高倉利孝君） おはようございます。出席委員が定足数に達しておりますので、これより平成29年第9回上天草市教育委員会定例会を開会いたします。会議日程はお手元に配布してあるとおりでございます。

#### 日程第1 会議録署名委員の指名について

- 教育長（高倉利孝君） 日程第1。会議録署名委員の指名を行います。会議規則第18条第2項の規定により、本日の会議録署名に山下委員及び中田学務課長補佐を指名いたします。よろしくをお願いいたします。

#### 日程第2 平成29年第7回（6月定例会）会議録の承認について

- 教育長（高倉利孝君） 次に日程第2。「平成29年第7回定例会の会議録の承認について」を議題といたします。みなさんには会議の案内といっしょに配布しておりましたが、何か質疑等がありましたらよろしくをお願いいたします。
- 学務課長補佐（中田光治君） 各委員の皆様よりご指摘いただきました文字等の修正につきましては、事務局で修正させていただきますのでよろしくお願いいたします。
- 教育長（高倉利孝君） よろしいですか。それではお諮りいたします。第7回の委員会会議録については承認することにご異議ございませんか。
- 〔「異議ありません」という声あり〕
- 教育長（高倉利孝君） 全員ご異議なしと認め、承認することに決定いたしました。

#### 日程第3 平成29年第8回（臨時会）会議録の承認について

- 教育長（高倉利孝君） 次に、日程第3。「平成29年第8回臨時会の会議録の承認について」を議題といたします。皆さんには、会議の案内と一緒に配布しておりましたが、何か質疑はありませんか。それでは、お諮りいたします。第8回の委員会会議録については承認することに、ご異議ございませんか。
- 〔「異議ありません」という声あり〕
- 教育長（高倉利孝君） ご異議なしと認め、承認することに決定いたしました。

#### 日程第4 教育長の報告

- 教育長（高倉利孝君） 次に日程第4。教育長の報告を行います。資料はお配りしている2枚目になります。6月22日、市の道徳教育推進教師研修から始まりまして、7月21日の上天草市教育委員会まで順に並べておりますが、かいつまんでご報告いたします。まず7月3日龍ヶ岳中学校経営訪問、7月6日、中北小学校経営訪問、7月10日、阿村中学校総合訪問を実施いたしました。委員の皆さんにも参加していただきまして、ありがとうございました。3校ともに大変、学校環境も美しく整えられておりました。子どもたちの学習ぶりも活発で、先生方の指導も熱心でございました。特に総合訪問では専門の指導主事による指導が、その後の研究会で行われておりますので、更に先生方の指導方法も熟練していくものと思います。子どもたちの様子を見ながら成長しているなど大変嬉しくなりました。それから、次ですが7月12日、上天草市学校・家庭・地域連携推進事業連絡協議会の後に19時30分から運動部活動及びスポーツの在り方検討委員会というのがこの会場で行われました。そのことについて少しお話します。検討委員会の内容は大変活発な意見がたくさん出て盛り上がった会合となりました。今回は、湯島小を除いて10校のPTA会長さん方においでいただきました。この検討委員会は2年前に発足しまして27年度・28年度それぞれ4回ずつ回を重ねてこの社会体育への移行を検討してきましたけれども、会長さん方それぞれ年度で代わられる方がいらっちゃって、その当時の方々はわずか2人、あとは全員代わっておられたということで、私どもが進める内容が十分把握できなかったのではないかと反省しております。それと同時にもう少し校長会を通じて校長先生方にも主体的に会長さん方と一緒にあって、取り組んでほしかったなということで、今度9月の校長会議には再度小学校の校長先生方にはまたお願いをして、本年度中に

は段取りを進めていきたいと思っております。龍ヶ岳はきちっとした形でスタートしておりますので、そういうモデル校を参考にしながら進めていけたらと思っております。それから7月16日、日曜日にロアツ熊本火の国もりあげタイ！ということで、ロアツの試合を松島中学校のサッカー部の子どもたち、募りました市民の皆さんとで参加しました。子どもたちも記念写真とかあるいは選手の入場の際にハイタッチをしたりとか、テーマソングでダンスを踊ったりとか活躍をいたしました。試合は1対0でロアツが勝利しまして、その前に堀江市長が力強いメッセージを大観衆の前で述べていただきました。非常に盛り上がったイベントでございました。最後に7月19日、熊本県教育長訪問ということで、中部長と私と2人で県の宮尾教育長に面会に行ってまいりました。10時20分から10時50分まで貴重な時間を割いて私たちに対応していただきました。その中で2点だけは是非お願いしたいということで、教育長からお願い事がありましたので皆さんにもお知らせいたします。1つは、中学校・高校の連携を図ってほしいということで、上天草高校の定員割れが無いように地元で頑張ってもらいたいということを願っておられました。2つ目は、超過勤務時間の是正についてということで、今は週40時間を大幅に超えて働いている先生方が多いということで、教育委員会でも調査をして、教育事務所に上げているところですが、それも正しい方向にもって行ってほしいという要請でございました。その2点がこれからの取り組みに掲げていきたいと思っております。報告を終わります。

#### 日程第5 非公開とする審議事項について

○教育長（高倉利孝君） 次に、日程第5「非公開とする審議事項について」意見を伺います。

日程第6「議案第60号」、日程第9「議案第63号」、日程第11 諸報告、第2の「不登校児童・生徒の状況について」、第3の「いじめの状況について」は、プライバシー保護のため、秘密会議といたしますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） 異議なしと認め、「議案第60号」、「議案第63号」及び、「諸報告」の「第2」、「第3」につきましては、秘密会議といたします。

#### 日程第6 議案第60号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

○教育長（高倉利孝君） それでは、日程第6。議案第60号「専決処分の報告並びにその承認を求めることについて」を議題といたします。この議題は、秘密会議といたします。

### ※【 議案第60号は秘密会議の決定により審議内容は非公開 】

#### 日程第7 議案第61号 上天草市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則の制定について

○教育長（高倉利孝君） 次に、日程第7。議案第61号「上天草市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。

○学務課長（赤瀬耕作君） 資料の3ページをお願いいたします。議案第61号「上天草市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則の制定について」上天草市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則を次のように制定することとする。平成29年7月21日提出、上天草市教育長高倉利孝。上天草市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則、上天草市教育委員会公告式規則の一部を次のように改正する。第2条第2項中「委員長」を「教育長」に改める。附則、この規則は、平成29年7月21日から施行する。提案理由については、上天草市教育委員会公告式規則中に、改正が必要な箇所があることが判明したため、本規則を整備する必要がある。なお、教育委員会規則その他委員会の定める規程を制定及び改廃することについては、

同規則第2条第2号の規定により教育委員会に諮る必要があるためです。補足説明で4ページに規則（案）の概要を添付しております。制定の理由については、先ほど申したとおり、上天草市教育委員会公告式規則中に、改正が必要な箇所があることが判明したことによるもので、改正前は、第2条第2項の記載が、規則等を公布するときは、番号、年月日、公布の旨の前文及び教育委員会名を記入して、委員長が署名押印するものとするとなっていましたので、委員長を教育長に改正したものです。これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が平成27年4月から施行され、本市もこのほど「新教育委員会制度」に完全移行したところです。委員長と教育長を一本化した新たな「教育長」となったことから、改正が必要となったものです。

○**教育長（高倉利孝君）** 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、なにか質疑はございませんか。それでは、お諮り致します。議案第61号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○**教育長（高倉利孝君）** ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

#### 日程第8 議案第62号 児童生徒のための運動部活動及びスポーツ活動の在り方検討委員会の委嘱について

○**教育長（高倉利孝君）** 次に、日程第8。議案第62号「児童生徒のための運動部活動及びスポーツ活動の在り方検討委員会の委嘱について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。

○**社会教育課長（中田清治君）** はい、議案書5ページをお願いします。議案第62号上天草市児童生徒のための運動部活動及びスポーツ活動の在り方検討委員会委員の委嘱について、ご説明いたします。上天草市児童生徒のための運動部活動及びスポーツ活動の在り方検討委員会設置要綱第3条の規定に基づき、次のとおり委嘱することとする。平成29年7月21日提出、上天草市教育長高倉利孝。委嘱者につきましては、6ページにあります、児童生徒のための運動部活動及びスポーツ活動の在り方検討委員会委員名簿の、桑原千知市議会文教厚生常任委員長ほか20名でございます。委員の任期につきましては要綱に2年となっております、現在の委員の任期が平成29年8月26日で切れますので、平成29年8月27日から平成31年3月31日までとなっております。なお、任期の終期につきましては、小学校の部活動は、平成30年度内に社会体育へ移行することから、平成31年3月31日までとなっております。提案理由としましては、児童生徒のための運動部活動及びスポーツ活動の在り方検討委員会委員の任期満了に伴い委嘱するもので、付属機関の委員その他の非常勤の職員の任免及び委嘱に関しては、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第9号の規定により教育委員会に諮る必要がございます。これが、この議案を提出する理由でございます。ご審議のほど、よろしくお願いたします。

○**教育長（高倉利孝君）** 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、なにか質疑はございませんか。

○**委員（山下勝一君）** 小学校のPTA会長の任期は1年だったと思いますが、審議の内容が次の会長に引き継がれていない気がします。委員の任期が2年となっておりますが、PTA会長が交代された場合は、委員の職も交代するのですか。

○**社会教育課長（中田清治君）** はい、委員の任期は2年としてお願いしていますが、PTA会長が1年で交代された場合は、次の会長が前の会長の任期の残任期間を委員として考えています。

○**委員（山下勝一君）** お子さんが卒業されたりしてPTA会長の交代はやむを得ないところもありますが、審議されたことをしっかり引き継ぐか委員を継続していただくなどをお願いでき

ればと思います。

- 社会教育課長（中田清治君） はい、平成30年度までには社会体育への移行することから、委員としての引継ぎや2年目も依頼するなど働きかけます。
- 教育長（高倉利孝君） 他に質疑等ございませんか。それでは、お諮り致します。議案第62号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。  
[「異議ありません」という声あり]
- 教育長（高倉利孝君） ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第9 議案第63号 就学援助の認定について

- 教育長（高倉利孝君） 次に、日程第9。議案第63号「就学援助の認定について」を議題といたします。この議題は、秘密会議といたします。

※【 議案第63号は秘密会議の決定により審議内容は非公開。また、議案第64号は人事案件のため非公開 】

日程第11 諸報告

- 教育長（高倉利孝君） 次に、日程第11。諸報告に入らせていただきます。まず、報告第1「8月の行事予定について」の説明をお願いします。
- 教育審議員（田崎正明君） 資料の8・9ページをご覧ください。8月の行事予定についてかいつまんで説明させていただきます。8月1日火曜日、県小中学校へき地・小規模校教育研究大会天草大会が本市のアロマを会場に行われます。3日木曜日、Eフレンズサマーキャンプが5日まで白嶽森林公園キャンプ場で行われます。その日に九州地区市町村教育委員会研修大会が宮崎市で4日まで開催されます。8月4日金曜日が市内初任者研修。8月7日月曜日が特別支援教育補助員研修会。高校女子のバレーボール合宿が11日まで大矢野総合体育館で行われます。8月9日水曜日、県の事業になりますが防災教室講習会ということで、地震・大雨発生等、最近天災が頻発しておりますので、それもあつて県教育委員会の方でも防災主任というものを設定してその講習会を植木文化センターの方で開催されます。全学校の防災主任が出席されます。19日の土曜日に上天草児童童話発表会になっております。8月21日月曜日が教育委員会議14時より松島庁舎大会議室です。またその日には、小学校教育課程研究協議会が10時より河浦小学校。平成32年度より学習指導要領が改定されますので、その説明会があります。23日水曜日が小学校教員英語指導力向上研修会、2回に分けてありますが1回目が松島庁舎で行われます。全市の小学校教諭及び講師の出席になっております。24日木曜日が中学校教育課程研究協議会。中学校の新しい学習指導要領の説明会がございます。25日の金曜日に第2回目の小学校教員英語指導力向上研修会を開催いたします。26日土曜日に2017キッズバスケットボール大会が27日まで開催されます。28日月曜日に第1回就学指導委員会が松島庁舎で行われます。
- 教育長（高倉利孝君） 以上で、事務局からの説明が終わりました。ただいまの報告について、なにか質疑はございませんか。
- 委員（古川佐奈江君） 最初に教育長から報告があった県から2点お願いがあったという中で、中学校と高校の連携というのがあったのですけれども、8月の予定の中で中学校・高校との連携のようなのは入ってはいないのですか。また、今のところ、どういう連携が行われているのか教えてください。
- 教育審議員（田崎正明君） 今、天草地区の中学校長それから高校、天高、上天草高校の校長先生方と懇談会というのが、確定ではないですが8月中に予定されています。今週の半ばには

生徒指導担当者が上天草高校に集まって、高校の生徒指導、校長先生方との懇談が実施されます。

- 委員（古川佐奈江君） 今現在は校長先生との連携という感じなのですね。
- 教育審議員（田崎正明君） 市の教育委員会を主導にして高校との連携を図るという事業は、今のところ計画しておりません。
- 委員（古川佐奈江君） 高校に行ったときに、小学校に行って夏休みの宿題を見るというのは高校の方がしていたのですが、中学校とは聞かないなと思いました。連携に関する事業が組み込まれていないのでしょうか。
- 教育長（高倉利孝君） もう少し詳しく言いますと、話された内容の中に小学校と中学校あるいは、保育園と小学校は非常に連携が密になっているけれど、中学校と高校、特に上天草高校と市内の中学校との連携について、生徒指導の事あるいは高校に行った生徒の学習指導をもう少し中学校の先生から情報を入れて、高校の先生が指導をすると、はるかに良くなるのではないかということをおっしゃいました。ですから、保・小・中は出来ていますので、今度は中・高というパイプを一つ通して、上天草高校の方に中学校の担任の先生方が一堂に会して、子どもたちの情報を高校の先生にも分かってもらう、そういう機会を教育委員会からでも働きかけて、本来なら入学前がいいのですが、早めにそういう機会を進めていきたいと思っています。
- 教育部長（中文近君） 補足で、連携に入るかわかりませんが、交流事業等はやっています。中学校と高校の生徒の交流というのは、部活の指導とかそういうのはあっています。
- 教育長（高倉利孝君） 他に質疑はございませんか。次の報告第2、第3は秘密会議といたします。

#### ※【 報告第2・第3は秘密会議の決定により審議内容は非公開 】

- 教育長（高倉利孝君） 次に、報告第4「教職員の勤務時間管理について」説明をお願いします。
- 教育審議員（田崎正明君） 議案資料の10ページをご覧ください。4月から6月までの超過勤務教職員の数を載せております。6月と5月を比較しますと8人増という結果が見られます。3ヶ月連続で増加傾向にあるということです。事由としては、教材研究それから学級事務です。6月につきましては、中体連にかかる部活動の引率指導で、中学校の先生方の超過勤務の報告が増えております。特に土日の部活指導はこの中に入りますので、その分が増えております。また、内訳を見ますと若い男性職員の超過勤務が目立ち、少しずつですが女性職員の超過勤務状況も目立ってきております。先月申し上げましたが、1人で学校に残っているという状況が見られましたので、それについては校長会等で改善を図るようにとこちらで指示を出しております。加えて6月より4月・5月・6月の80時間超過勤務した職員の超過時間と氏名と学校名を県の方に報告するようになりました。これについても校長の方に伝えてあります。これが超過勤務に対しての意識を上げるという取り組みにつながっていけばいいのかなと考えております。教育長の報告もありましたが、県全体でこの超過勤務については改善を図るところでの指示が出ておりますので、ことあるごとに学校の方にはまずは「残業をやめなさい」というのではなくて、公務の見直しを図っていただくと、部活動に関しては、複数体制で指導をすると、ローテーションで指導に当たることによって休息の時間を取りながら、事務の促進を図り、超過時間を減らすようにつなげていけるように教頭・校長の方に指示をしていきたいと考えています。以上です。
- 教育長（高倉利孝君） 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、なにか質疑はございませんか。
- 委員（山下勝一君） 超過勤務について県に報告などという形で見直しがされてきて、いいこ

とかなと感じます。1ヶ月で考えると160時間というのは通常の労働時間の倍近くの労働をされているということになります。労働環境としては非常に厳しいと思うし、本来ならばここはレッドカード的なものにあたると思います。特に100時間を超えられている方々については、精神的な部分とかの状況がしっかりできているのかなど注意していただきたいと思います。

○教育長（高倉利孝君） 他に質疑はございませんか。

○委員（田中久美子君） 残業時間のことで色々とネットで見ていると、近頃、「部活未亡人」とか「部活孤児」とか「部活離婚」とかそういう言葉がいろいろ出てくるのですよね。先生の個人だけでなく、家庭が壊れてしまう、生徒の指導にあたるために、自分の子どもとのコミュニケーションを取れないというのがいろんな問題になってきているのを読みまして、小中学校は部活動が地域の方に行くので先生方の負担も減ってくるかと思いますが、中学校は今のところそれが無いのですよね。毎月見ているのであまりにも慣れてしまっているような気がするのですよね。80時間を超えているというのは大変な超過勤務時間だと思いますので、何とか改善していただくようお願いしたいと思います。

○教育長（高倉利孝君） 他に質疑はございませんか。次に、報告第5「平成29年第1回社会教育委員会議の報告について」説明をお願いします。

○社会教育課長（中田清治君） はい、資料11ページをお願いします。平成29年度第1回上天草市社会教育委員会議の結果について、ご報告いたします。6月28日午後1時30分から、田中委員長をはじめ8名の出席により、市役所松島庁舎3階大会議室で開催しました。議事といたしまして、地域学校協働活動推進事業についてご審議いただきました。次に、保育園、小中学校等の保護者を対象に実施しています、親の学びプログラムを体験していただき、委員から、「ぜひ、多くの子育て世代の保護者に実施していただきたい。」などのご意見をいただき、大変好評でした。質疑や意見等の主なものは、学校・家庭・地域連携事業を実施するにあたり、「小中学校への事業の説明は大丈夫と思うが、事業を行うためにはもっと住民へのPRが必要と感じる。どのように周知協力を求めるのか。」また、親の学びプログラムについて、「子どもが育つ過程で、乳幼児期の子育ては非常に大事だと思う。保育園の保護者に親の学びをアピールしたらどうか。」などの質疑がございました。その他において、田中委員長から平成29年度第1回熊本県社会教育連絡協議会理事会の報告があり、自身が熊本県社会教育連絡協議会長に就任されたこと及び、九州地区社会教育研究大会が平成30年度に熊本県で開催されることに伴い、県内各市町村に人口割で負担金を求めることが報告されました。その他の意見として、委員から、「大矢野地区の図書館建設計画で、利用者の声を聴いてはいかがか。」などの意見等があり、熱心に審議を行っていただきました。以上、報告いたします。

○教育長（高倉利孝君） 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、なにか質疑はございませんか。次に、報告第6「後援等名義使用承認の報告について」説明をお願いします。

○学務課長（赤瀬耕作君） 資料の13ページをお願いします。「後援等の報告について」ご説明いたします。学務課においては、「平成29年度熊本県中学校総合体育大会（バスケットボール）」「平成29年度天草郡市学校給食研究協議会」「第4回 上天草「学校フォークダンス」研修会」「第10回火の国ボランティアフェスティバル天草」「平成29年度 第57回 熊本県音楽教育研究大会天草大会」「2017年 あまくさっ子んくーる」6件の名義後援を承認しています。

行事名、「平成29年度熊本県中学校総合体育大会（バスケットボール）」。趣旨、中学校教育の一環として、中学校生と、共に広くスポーツ実践の機会を与え、学校体育の振興と、スポーツの正常な発展ならびに体力・技能の向上とアマチュア精神の高揚を図り、心身ともに健全な中学校生徒を育成する大会である。期間、平成29年7月22日、午前8時から23日、午後5時まで。場所、上天草市大矢野総合体育館・ウィング松橋。主催者、熊本県中学校体育連盟、



熊本県教育委員会が実施します。参加者、県内の中学校バスケットボールチーム男子16、女子16合計32チームが参加して実施されます。

次に14ページ。行事名、「平成29年度天草郡市学校給食研究協議会」。趣旨、心身ともに健全な児童生徒の育成をめざす学校給食の当面する諸問題について研究協議を行い、研修を深めて、今後の学校給食の改善・向上に資する。期間、平成29年8月3日、午前10時から午後3時半まで。場所、天草市民センター。主催者、天草郡市学校給食会が実施します。参加者、小・中学校の給食主任、給食・食育担当教職員等、給食センター職員、学校給食調理職員、学校給食共同調理場関係者、その他学校給食関係者で参加者 合計約200人を予定。

次に15ページ。行事名、「第4回上天草「学校フォークダンス」研修会」。趣旨、学校教職員にフォークダンスの指導方法を教え、フォークダンスの普及と振興を図るもの。期間、平成29年8月2日、午前10時から正午まで。場所、大矢野自然休養村管理センター。主催者、日本フォークダンス連盟「熊本県支部」が実施します。参加者、市内小中学校教職員他40人程度を予定。

次に16ページ。行事名、「第10回火の国ボランティアフェスティバル天草」。趣旨、県下における地域ボランティア活動の一層の振興を図ることを目的とし、ボランティア活動に関する研究・検討のほかボランティア活動を拡大するための講演会、シンポジウム、交流会を実施する。期間、平成29年11月18日、午後1時から19日、正午まで。場所、天草市民センター他。主催者、第10回火の国ボランティアフェスティバル天草実行委員会、熊本県ボランティア連絡協議会、熊本県社会福祉協議会。

次に17ページ。行事名、「平成29年度 第57回 熊本県音楽教育研究大会天草大会」。趣旨、天草管内の公立小中学校の音楽教育担当者を中心となって音楽科教育の実践的研究を重ね、研究大会を開催することによって、天草管内公立小中学校児童生徒の音楽的な能力や興味関心を高めるだけでなく、研究内容を県下の各学校に発表することによって、熊本県全体の音楽教育の充実を図ることを目的とする。期間、平成29年11月24日、午前9時半から正午4時まで。場所、天草市民センター、本町小学校、稜南中学校。主催者、熊本県音楽教育研究大会天草大会実行委員会。参加者、教職員130人程度が参加を予定。

次に18ページ。行事名、「2017年あまくさっ子んくーる」。趣旨、「ごみのない天草づくり」をテーマとしたポスターの募集。期間、募集開始から作品返還までを平成29年7月から平成30年1月まで。場所、天草諸島内公共施設等。主催者、NPO法人美しい天草づくりネットワーク。参加者、天草郡市内小中学校が参加を予定。

以上で、報告を終わります。

○社会教育課長（中田清治君） 続きまして、社会教育課分を報告いたします。資料19ページをご覧ください。行事名は「平成29年ふれあい広場」で、子どもたちを取り巻く社会環境が変化する中、子どもたちが遊びの楽しさ、自然の中で身体を動かすことの大切さ、話すことの大切さを実感し、体験活動を通して創造性を養い、地域のお年寄りとの交流の中で上天草市の再認識と協調性を養うことを目的に、平成29年8月20日、午前9時30分から午後1時00分まで、大矢野老人福祉センターで開催されます。主催者は、上天草市社会福祉協議会で、子ども100人、大人100人の参加者を予定し、参加料は無料ですが、軽食・飲食コーナーで一部有料となっています。承諾日は7月18日でございます。

2件目の行事名は第62回熊本母親大会で、生命を生み出す母親は、生命を育み生命を守ることをのぞみます。のスローガンのもとそれぞれの運動に携わった女性たちの話し合いの場として開催されます。開催日及び場所は、平成29年9月23日、午前10時から午後3時30分まで、森都心プラザホール及び九州中央リハビリテーション学院で開催されます。主催者は、熊本母親大会実行委員会で、500人の参加者を予定し、参加料は資料代の作成費となっています。承諾日は7月11日でございます。

20ページをお願いします。3件目の行事名は、「部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくす第46回熊本県人権教育研究大会」で、部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくす人権文化を熊本に想像することを目的に開催されます。開催日及び場所は、平成29年10月21日午前11時から22日午後3時まで、天草市、上天草市及び苓北町の公共施設19会場で開催され、22日には、本市の松島総合センターアロマで分科会が開催されます。主催者は、熊本県人権教育研究協議会で、2,500人の参加者を予定しており、参加料は資料代の作成費となっています。他の後援等について、熊本県、熊本県教育委員会、熊本県市長会、熊本県町村会、熊本県PTA連合会などが予定されています。承諾日は7月11日でございます。

4件目の行事名は、「2017キッズバスケットボールサマーフェスティバル」で、県下バスケットボールの普及、技術及び体力の向上を図り、かつ、交流人口の拡大による地域経済振興の促進を目的に、平成29年8月26日土曜日、午前9時45分から27日日曜日、午後4時10分にかけて、大矢野総合体育館で開催されます。主催者は、熊本県キッズバスケットボール連盟で、40チーム、400人の参加者を予定し、参加料は7,000円となっています。そのほか、名義後援に熊本市にあるスポーツ店のハヤシスポーツ、特別協賛にホームセンターのDCMダイキが付きます。7月18日に承認し、本市教育委員会は昨年度に引き続き、共催で開催します。なお、例年、阿蘇市で開催されていた行事で、平成28年熊本地震の影響により、昨年度から本市で開催されています。以上でございます。

- 教育長（高倉利孝君） 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、なにか質疑はございませんか。
- 教育長（高倉利孝君） 他に質疑等はございませんか。
- 委員（田中久美子君） フォークダンスの研修会があって、普及と振興を図るものとありますが、今は中学校とかでフォークダンスはされているのですか。前は運動会では必ずフォークダンスというのがあったのですが、近頃はあまり見ないような気がするのですが。
- 教育審議員（田崎正明君） 特化してフォークダンスというのはないのですが、基本の運動の中にそういう要素を入れた運動なり、ゲーム性を入れたものとしては入っています。
- 委員（田中久美子君） 例えば体育の授業でやっているのでしょうか。
- 教育審議員（田崎正明君） 特には無いですね。動きづくりという中でフォークダンスの要素を入れて一連の動きを作っていくようなのはあるのですけど。
- 委員（田中久美子君） 分かりました。
- 教育長（高倉利孝君） 付け加えますと、学習指導要領の中には、フォークダンスと名前が出ています。ただし、日本の民謡と変えることができます。民謡を踊るということで、フォークダンスと入れ替えることもできます。フォークダンスとは元々外国の民謡ですので、それを日本の民謡に変えている学校も増えています。
- 教育長（高倉利孝君） 他にご質問等ございませんでしょうか。他に委員の方から何かございませんか。それでは以上で予定された案件はすべて終了いたしました。これをもって平成29年第9回教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

閉会 午前11時25分